# 12月定例市議会

12月6日～12月15日

１２月定例市議会は１２月６日から１５日までの１０日間にわたって開会されました。

今定例市議会は，４９年度の企業会計を除く各会計決算の認定15件をはじめ，５０年度各会計補正予算１１件，そして条例の一部改正や３つの人事案件など全部で４０件の議案を提出しましたが，４９年度決算関係は，決算特別委員会を設置して，閉会中に継続審議をすることにしたほかはいずれも原案どおり可決して閉会しました。

## 一般会計に

## 2億7,547万円追加

一般会計補正予算の歳入歳出にそれぞれ2億7，５４７万1，０００円が追加され，本年度の一般会計の予算総額は，６０億2，４３６万6，０００円になりました。

なお，歳入歳出のおもな項目としてはつぎのとおりです。

**歳　入**

| | |
|---|---|
| ○国庫支出金 | ５，４６４万4，０００万 |
| ○繰越金 | 1億6，８６１万1，０００円 |
| ○市　債 | ５，６１０万円 |
| ○県支出金 | △4，４０８万7，０００円 |

**歳　出**

| | |
|---|---|
| ○橋梁新設改良費（大明神橋，諏訪下橋松峰橋） | 6，０８９万円 |
| ○県立大館少年自然の家道路整備工事費負担金 | ５００万円 |
| ○現年発生災害復旧補助事業費 | 9，５０7万2，０００円 |
| ○現年発生農業施設災害復旧費 | 4，５７７万円 |

## 収入役に栗盛周蔵氏を再任

今市議会には，任期満了に伴う収入役監査委員，そして固定資産評価審査委員の選任についての３つの人事案件が提出され，つぎの方々がそれぞれ議会で同意されました。

| | |
|---|---|
| **収　入　役** | **栗盛　周蔵氏** |
| **監査委員** | **黒沢宗一郎氏** |
| **固定資産評価審査委員** | **山城　雄作氏** |

栗盛収入役

＜栗盛収入役の経歴＞
本籍　大館市向町４番地
昭和１７年　県立大館中学校卒業
昭和２０年　秋田鉱山専門学校卒業
〃　大館税務署勤務
昭和２８年　秋田県庁勤務
（４2年8月から４５年３月までの２年７カ月間，県から派遣されて本市の財政課長を勤めた。）
昭和４５年　鹿角財務事務所長
昭和４７年　大館市収入役

## 国勢調査による

## 大館市の人口と世帯数

昭和５０年１０月１日行われた国勢調査の結果によりますと，本市の人口は，７1，８２８人（男３４，０４８人・女３7，７８０人），世帯数は１９，９８２世帯となっております。

昭和４５年の国勢調査と比較してみますと，人口は 1，１３０人減っており，世帯数は逆に1，０６８世帯の増となっております。

なお，今回の調査による地区別世帯数および人口はつぎのとおりです。

| | （世　帯　数） | （人　口） |
|---|---|---|
| （大　館） | 9，758 | 31，575 |
| （釈迦内） | 2，130 | 7，951 |
| （長　木） | 1，166 | 4，671 |
| （上川沿） | 868 | 3，386 |
| （下川沿） | 1，215 | 4，511 |
| （真　中） | 446 | 2，081 |
| （二井田） | 621 | 2，761 |
| （十二所） | 1，304 | 5，474 |
| （花　矢） | 2，474 | 9，418 |
| （総　数） | 19，982 | 71，828 |

## 法人市民税の

## 税率を改正

このたびの市税条例の一部改正により法人市民税の均等割および法人税割の税率が次のとおり改正されることになりました。

均等割については，資本金額または出資金額が 1，０００万円を超える法人および保険業法に規定する相互会社にあっては，

**年　額　　7，０００円**
（旧・6，０００円）

**それ以外の法人等は**

**年　額　　4，０００円**
（旧・3，０００円）

となっております。

また，法人税割の税率は

**１００分の１４.５**
（旧・１００分の１３）

と改正されました。

なお，この条例は１２月２０日に公布し，施行されておりますが，昭和５１年３月１日以後に終了する事業年度分の法人市民税について適用されるもので，同日以前に終了した事業年度分の法人市民税については従前どおりとなっております。

### し尿くみ取り

## 手数料を引きあげ

昨今の経済事情の変動ならびに諸搬の情勢により，今市議会においての条例改正で，し尿くみ取り手数料が1月10日から引き上げられることになりました。

新手数料はつぎのとおりで，（）内は旧手数料です。

○１８０リットルまで
**５５０円**（４３０円）
１８０リットルをこえ
１８リットルまでごとに
**５５円**（４３円）

## 印鑑証明の申請には登録証を

印鑑登録証明書の交付手続きを簡便化することにより，窓口事務の迅速かつ効率的運営を行うため，このたびの市議会において市の印鑑条例が改正されました

この改正により，印鑑登録証明書の申請には，市長が交付する印鑑登録証を添えて申請しなければ交付を受けられないことになります。この条例の施行は今年４月１日からですので，それまでの申請手続きは従来どおりです。

印鑑登録証は，印鑑を登録した際に交付されますが，新条例施行以前に登録済の方への交付は，印鑑登録証明書の交付申請があったとき，又は登録証の交付申請があったときに交付されます。ただし以前から印鑑を登録している方でも，登録証の交付を受けないまま新条例施行日である今年の４月１日から２年を経過すると，従来の印鑑登録票は消除されますので，その後の印鑑登録証明書の交付申請には，新たに印鑑を登録し，登録証の交付を受けたうえでなければ出来ません

なお，印鑑登録証の交付の手数料は１枚につき５０円です。

---

# 市民の皆さんとの対話を深め

# 謹賀

〈市議会〉

| | |
|---|---|
| 議長 | 石田徳太郎 |
| 副議長 | 菅原一雄 |
| 議員 | 畠山広清 |
| 〃 | 安達友一 |
| 〃 | 鳥潟哲治 |
| 〃 | 田中国司 |
| 〃 | 戸田竹雄 |
| 〃 | 黒田常人 |
| 〃 | 成田松太郎 |
| 〃 | 伊藤悦二 |
| 〃 | 菅原勇治 |
| 〃 | 桜庭末吉 |
| 〃 | 湯瀬勝衛 |
| 〃 | 石垣輝光 |
| 〃 | 日景助次 |
| 〃 | 若松清一 |
| 〃 | 大坂谷征志 |
| 〃 | 斎藤芳二 |
| 〃 | 芳賀忠行 |
| 〃 | 遠藤徳一 |
| 〃 | 伊藤武吉 |
| 〃 | 成田耕三 |
| 〃 | 築館米三郎 |
| 〃 | 上村清 |
| 〃 | 鳥潟与四左衛門 |
| 〃 | 畠山勝蔵 |
| 〃 | 虻川景一 |
| 〃 | 柳館邦男 |
| 〃 | 佐々木正治 |
| 〃 | 佐々木丈雄 |
| 〃 | 松崎重蔵 |
| 〃 | 西村久平 |
| 〃 | 貝森哲男 |
| 〃 | 石田寛 |
| 〃 | 佐藤一男 |

〈市当局〉

| | |
|---|---|
| 市長 | 石川芳男 |
| 助役 | 竹内福哉 |
| 助役 | 山城雄三郎 |
| 収入役 | 栗盛周蔵 |
| 企画室長 | 畠山勝美 |
| 〃参事 | 田村晃 |
| 総務課長 | 細田成信 |
| 職員課長 | 伊藤清治 |
| 〃参事 | 石戸谷斌郎 |
| 財政課長 | 渡辺喜一郎 |
| 税務課長 | 千葉博 |
| 〃参事 | 工藤留蔵 |
| 〃　〃 | 佐々木弘尚 |
| 管財課長 | 岩沢吉蔵 |
| 〃参事 | 今一郎 |
| 市民課長 | 田村正六 |
| 厚生課長 | 鎌田勝郎 |
| 〃参事 | 梅村長 |
| 清掃課長 | 佐々木政敏 |
| 商工観光課長 | 斎藤稔 |
| 勤労青少年ホーム館長 | 石戸谷紀三男 |
| 農林課長 | 富樫政市 |
| 〃参事 | 浜松和平 |
| 土木課長 | 伊藤一雄 |
| 都市開発課長 | 釜谷繁 |
| 〃参事 | 山田勲 |
| 〃　〃 | 栗盛悦美 |
| 収納課長 | 成田伝蔵 |